

◎議 事 日 程（第5号）

平成21年6月23日（火曜日）午前10時00分 開議

- 日程第1 常任委員長報告
- 日程第2 意見書案第1号 地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の延長に対する意見書について
- 日程第3 議案第49号 愛西市下水道事業受益者負担金及び分担金条例の制定について
- 日程第4 議案第50号 愛西市下水道事業区域外流入分担金条例の制定について
- 日程第5 議案第51号 海部地区休日診療所組合規約の変更について
- 日程第6 議案第52号 平成21年度愛西市一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第7 議案第53号 平成21年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第8 議案第54号 平成21年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第9 議案第55号 平成21年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第10 同意第1号 愛西市副市長の選任について
- 日程第11 同意第2号 愛西市監査委員の選任について
- 日程第12 同意第3号 愛西市公平委員会委員の選任について
- 日程第13 同意第4号 愛西市教育委員会委員の任命について
- 日程第14 同意第5号 愛西市教育委員会委員の任命について
- 日程第15 陳情第1号 住民の暮らしを守り、公共サービスの充実、格差の是正、働くルールの確立、平和な世界の実現などを求める陳情について
- 日程第16 陳情第2号 乳幼児のヒブワクチン予防接種に関する陳情について
- 日程第17 陳情第3号 乳幼児の肺炎球菌ワクチンに関する陳情について
- 日程第18 選挙第6号 愛西市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

◎本日の会議に付した事件

日程第1から日程第18までの各事件

- 追加日程第1 意見書案第2号 ヒブワクチンの早期定期予防接種化を求める意見書について
- 追加日程第2 意見書案第3号 肺炎球菌ワクチンの早期承認と定期予防接種化を求める意見書について
- 追加日程第3 委員会付託の省略について
- 追加日程第4 意見書案第2号 ヒブワクチンの早期定期予防接種化を求める意見書について

追加日程第5 意見書案第3号 肺炎球菌ワクチンの早期承認と定期予防接種化を求める意見書について

◎出席議員（29名）

1番	大島一郎君	2番	前田芙美子君
3番	鷺野聡明君	5番	日永貴章君
6番	吉川三津子君	7番	榎本雅夫君
8番	岩間泰彦君	9番	田中秀彦君
10番	村上守国君	11番	真野和久君
12番	鬼頭勝治君	13番	八木一君
14番	近藤健一君	15番	小沢照子君
16番	後藤和巳君	17番	堀田清君
18番	加藤和之君	19番	古江寛昭君
20番	大島功君	21番	大宮吉満君
22番	永井千年君	23番	黒田国昭君
24番	中村文子君	25番	加藤敏彦君
26番	加賀博君	27番	宮本和子君
28番	佐藤勇君	29番	太田芳郎君
30番	柴田義継君		

◎欠席議員（1名）

4番 三輪久之君

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	八木忠男君	副市長	山田信行君
教育長	五富利清彦君	会計管理者	伊藤忠俊君
総務部長	水谷洋治君	企画部長	石原光君
収納担当部長	水谷正君	教育部長	藤松岳文君
経済建設部長	篠田義房君	上下水道部長	飯田十志博君
市民生活部長	加藤久夫君	福祉部長	加賀和彦君
消防長	水野仁司君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	服部秀三	議事課長	伊藤浩幹
書記	田尾武広		

午前10時00分 開議

○議長（加賀 博君）

本日は大変御苦労さまでございます。御案内の定刻になりました。

4番・三輪久之議員は欠席届が出ておりますので、報告をさせていただきます。

ただいまの出席議員、定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日、追加議案が提出されましたため、開会前に議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長より報告をしていただきます。

○議会運営委員長（太田芳郎君）

それでは、議会運営委員会の報告をいたします。

本日、開会前に追加議案として意見書案第1号が提出されましたので、議会運営委員会を開催し、御協議をいただきました結果、本日御審議願うことに決定をいたしましたので、よろしくお願いをいたします。

以上、報告を終わります。

○議長（加賀 博君）

ただいま議会運営委員長から報告がありました議案を追加いたしました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・常任委員長報告（委員長報告・質疑）

○議長（加賀 博君）

日程第1・常任委員長報告を行います。

各常任委員会へ付託されました議案につきまして、それぞれ御審査をいただきましたので、会議規則第38条第1項の規定に基づき、審査の経過並びに結果について御報告をお願いいたします。

最初に、総務委員長から報告をお願いいたします。

○総務委員長（小沢照子君）

総務委員会の結果を報告いたします。

総務委員会は、6月17日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、議案第52号：平成21年度愛西市一般会計補正予算（第2号）のうち当委員会に付託を受けました部分につきましては、企画費の修繕料についての質問では、情報コーナーの設置で、正面玄関に入ったところを整理し、カウンターを撤去し、パネルを張って、資料の展示や閲覧をできるようにする。フレンドシップの国際交流のために、外国人のためのパンフレット・市勢要覧などを翻訳したものを置くという答弁でした。

また、筆耕翻訳料は何語で行われ、市の職員の中で、外国語の翻訳や通訳のできる職員は何名いるのかの質問に対し、翻訳については英語・中国語・ポルトガル語であるとの答弁でした。翻訳についての職員の関係ですが、正確な人数は把握していないが、翻訳、英会話に堪能して

いる職員が1人おり、外国から届いた英文を翻訳したり、その返答の手紙の作成をお願いしたこともあるが、一般的に言う通訳の域までは達していないものと思われるとのことでした。

また、今後市として、外国語に堪能した職員を育成していく計画、考えはあるかの質問では、最近採用の職員の中には、英検何級かの資格を持っている者もいるので、一度職員の外国語に対しての資格・特技等の調査をしてみて、研修・養成をどうするか、窓口の応対も含めて、外国語に堪能した職員を今後検討していくとの答弁でした。

また、携帯電話の一斉通信のシステムについて周知の方法はの質問では、ホームページ、広報等を予定しているとの答弁でした。

また、職員災害時ポケットマニュアルの大きさについての質問では、A6版で48ページを予定しているという答弁がありました。

また、他の消防署と比較して、備品の充足率はの質問については、消防力の整備指針に基づく車両は充足率が出ているが、基準に基づかない備品については充足率の把握はしていないという答弁でした。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

陳情第1号：住民の暮らしを守り、公共サービスの充実、格差の是正、働くルールの確立、平和な世界の実現などを求める陳情につきましては、反対討論として、本陳情書は要望等が多岐にわたり、一つ一つは意見として受けとめなければならないと思います。陳情としては焦点がつかみにくく、まとまりがないため、すべての陳情内容についてまとめて決めることは困難と考えますので、この陳情には反対いたしますという御意見がありました。

賛成討論として、本陳情の内容は五つの大きなテーマについての陳情で、大項目に賛成だけでなく、各項目で国・市への要望を行っています。例えば、市内の事業所に対してリストラなどを実施しないよう要請するなど、自治体の非正規職員の正規職員化を図る問題、安易な民営化・民間委託を行わない問題、そして生活保護の適用についての改善の問題、時間額1,000円以上の最低賃金の問題、現在800円と愛西市はなっており、最も少ない調理員では最低が820円で、最高が900円で、何年働いても80円しか上がらない。これらは正規職員と均等待遇の実現という観点で近づけていく必要があると思います。個々の項目すべてについて重要な問題で、これらの要望事項についてすべて賛成できますので、この陳情に賛成しますという御意見がありました。

採決の結果、賛成少数で不採択と決しました。

なお、付託案件審査終了後、地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の延長に対する意見書を総務委員会が提出することになりましたので、よろしく願いいたします。

以上、報告を終わります。

#### ○議長（加賀 博君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

次に、文教福祉委員長、報告をお願いいたします。

#### ○文教福祉委員長（大宮吉満君）

文教福祉委員会の結果を報告いたします。

文教福祉委員会は、6月18日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、議案第51号：海部地区休日診療所組合規約の変更につきましては、平日夜間診療の診療科目、診療時間、従事医師数の質問では、診療科目は内科、小児科とし、診療時間は午後8時30分から午後11時半とし、医師は海部津島医師会員60名程度で診療をするという答弁でありました。

賛成討論として、海南病院の夜間救急外来は、急な発熱でも大勢の人が診察に来て、待たされて大変だと聞いている。急病診療所での平日の夜間診療が始まれば、長い時間を待たなくても診察してもらえることになり、賛成という意見がありました。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第52号：平成21年度愛西市一般会計補正予算（第2号）のうち当委員会に付託を受けました部分につきましては、福祉電話購入費で、設置において待機者がいるのかとの質問に対しまして、基本的に要望のあったものについて対応している。また、今回の補正は新規分のみでなく、故障等の交換分も含んでいるとの答弁でした。

また、通所サービス促進事業についての質問に対して、障害者自立支援対策臨時特例基金事業で21年度からの3年間実施するものである。646万円の積算根拠は、通所の送迎サービスを行っている事業所2カ所にそれぞれ300万円ずつ補助する。短期入所を行っている事業所も対象となり、実績に基づいて支払いますが、1人片道送迎1,860円の計算で46万円の予算となっているとの答弁でありました。

また、給食センターの事業者選定委員会のメンバーはの質問に対して、外部委員を3名、内部委員を2名、合計5名を予定している。基本的に大学の先生をお願いする。PFI事業、建築や設備、栄養学や衛生管理に詳しい先生をお願いしていきたいとの答弁でした。

また、妊婦健康診査委託料では、健診は14回公費負担と言っているが、個人負担はないかの質問に対して、超音波検査の国基準は4回であるが、実施は1回のみであるため自己負担が生じる。単価は1万円程度であるとの答弁でした。

反対討論として、公立保育園の耐震審査を行う予算、妊婦健康診査を7回から14回にふやす予算など計上されているが、過大な斎苑建設には反対です。新給食センターの建設についても、老朽化した学校給食佐屋センターに立田センターを統合して建設する予算、給食センターは地産地消を生かせる自校方式を目標に進めるべきと考え、賛成できません。PFI的手法の導入にしても、給食は教育の一部であり、直接市が責任を持って進めるべき事業と考えるので反対しますという御意見がありました。

賛成討論として、民生費での福祉電話の拡充ということで、緊急通報システム用電話機20台

の購入が計上されています。ひとり暮らしの高齢者が安心して生活できる取り組みであると期待するものであります。衛生費では、妊婦健康診査の拡大が図られることで、少子化が進む今日において、安心して子供を産むことができる環境が整ったことを評価するものであり、賛成という御意見がありました。

採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第53号：平成21年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、全員賛成で原案のとおり可決されました。

陳情第2号：乳幼児のヒブワクチン予防接種に関する陳情につきましては、賛成討論として、現在100カ国以上でヒブワクチンが導入され、WHOの奨励によって90カ国以上で定期接種になっている。アメリカではワクチンが許可されて以来、ヒブ感染症の罹患率は100分の1に減少したと報告されている。日本では、ヒブワクチンは任意接種のために、4回の接種で3万円の全額自己負担となっている。子供たちの命を守るには早急な対策が必要であり、国に対してヒブワクチンの定期予防接種化を求めるこの陳情には賛成しますという御意見がありました。

採決の結果、全員賛成で採択されました。

陳情第3号：乳幼児の肺炎球菌ワクチンに関する陳情につきましては、賛成討論として、細菌性髄膜炎による患者が年間1,000人に上ると言われ、そのうち肺炎球菌による患者は約2割強と言われ、特に肺炎球菌による死亡率は10%から15%、後遺症を起こす割合も10%から20%と高く、予防による対策が早急に求められています。肺炎球菌についてはワクチンが承認審査段階にあり、早期承認と予防接種化が子供たちを育てていく上で必要となっています。肺炎球菌ワクチンの定期承認と定期予防接種化を求めるこの陳情には賛成という御意見がありました。

採決の結果、全員賛成で採択されました。

また、採択されました陳情につきましては、本日の本会議で採択されましたら、意見書案を提出するというので、この案文を御協議いただき、準備をさせていただいております。

以上、報告を終わります。

#### ○議長（加賀 博君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

最後に経済建設委員長、報告をお願いします。

#### ○経済建設委員長（大島 功君）

経済建設委員会の結果を報告いたします。

経済建設委員会は、6月19日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付させていただいておりますように、議案第49号：愛西市下水道事業受益者負担金及び分担金条例の制定につきましては、第7条の徴収を猶予することが徴収上有利であると認められる意味のお尋ねがありました。答弁として、相続で争っている場合など、係争中で所有権が確定しない場合、だれに課税をして

よいかわからないから猶予し、確定した後に、その所有者に課税するとのことでした。

また、10条の受益者に変更があった場合の取り扱いで、受益者の変更は相続によるもの以外認めないことについての質問では、売買などで所有者が変わっても前の人に払っていただく。相続しか認めないという答弁でした。

また、標準的世帯で平均的負担額はこの質問については、一般的に50坪が多いので、165平方メートルに400円を掛けて計算すると6万6,000円という答弁でした。

反対討論として、負担金をどうするかという点で、海部津島の中でも歩調が大きく乱れている。400円の設定そのものも明確な基準がない。負担金そのものを賦課することについて十分な議論をしていくことが必要である。計画の見直しをする必要があると考え、この条例については反対という御意見がありました。

採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第50号：愛西市下水道事業区域外流入分担金条例の制定につきましては、調整区域の中で、分家が建ったところを全部下水に取り込むと、工事費が多くかかるため、見直しを考えてはについてお尋ねがありました。答弁として、計画時点以降、新しく家を建てられた方で、下水道を利用していただける方に公共下水道に入っていただくための条例です。どこまでも公共下水道で管を引っ張っていくのかについては、1軒1軒現場の状況を調査し、入っていただけるかなどを検討し、公共下水道では無理な方には合併浄化槽でやっていただくとか、いろいろと計画をしていきたいとのことでした。

また、道路・水道など、他の工事と連携を持って行うべきではないかの質問に対して、答弁として、建設関係で連絡調整会議を開いているので、連携を持ってやるとのことでした。

採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第52号：平成21年度愛西市一般会計補正予算（第2号）のうち当委員会に付託を受けました部分につきましては、木曾三川公園中央水郷地区イベント実行委員会の負担金について具体的な説明をの質問に対し、構成メンバーは、市としては海津市、桑名市、愛西市の3市です。五つのイベントを、国営木曾三川公園中央水郷地区センターイベント実行委員会が窓口で、イベントの中で海津市の負担が270万円、去年から桑名市も5万円の負担をされ、今回、愛西市も同じ金額5万円の負担をお願いするものとの答弁でした。

採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第54号：平成21年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第1号）につきましては、質疑もなく、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第55号：平成21年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、新しく車を買うのか、買いかえるのか、また課で1台ずつ必要なのかの質問に対し、新しく新車を買う。4月1日で機構改革があり、新しく業務課ができ、現地調査とか収納業務等がふえたので必要という答弁でした。

反対討論として、完成が約20年後という中で、さらに合併浄化槽設置の世帯がふえるということ、人口も減っていくという中で、公共下水道をどうするか考えなければならない。将来に

借金を残す結果になると思っておりますので、反対しますという御意見がありました。

採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

以上、報告を終わります。

○議長（加賀 博君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、常任委員長報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・意見書案第1号（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第2・意見書案第1号：地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の延長に対する意見書についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○15番（小沢照子君）

それでは、意見書案第1号、平成21年6月23日、愛西市議会議長・加賀博殿、総務委員会委員長・小沢照子。

地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の延長に対する意見書について。

地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の延長に対する意見書を愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の延長に対する意見書案の提案説明でございますが、内容につきまして、要点説明とさせていただきます。

本市は、東海地震に係る地震防災対策強化地域に指定され、地震対策緊急整備事業計画に基づき、地震防災対策の推進に取り組んでいるところです。この法律は5年間の時限立法で、平成21年度末で期限切れを迎えますが、今後、まだ実施すべき事業が数多く残されています。したがって、地震対策緊急整備事業計画の充実と期間の延長を図り、事業を的確に実施することにより、地震対策の一層の充実に努めなければなりません。

よって、国においては、この計画の根拠となっている地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の延長について特段の配慮をされるよう要望するものでございます。平成21年6月23日、愛知県愛西市議会。提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、総務大臣、財務大臣、消防庁長官、林野庁長官、水産庁長官、国土交通大臣、内閣府特命担当大臣（防災）あてでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（加賀 博君）

次に、意見書案第1号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

意見書案第1号につきましては、本日が本定例会の最終日でございますので、会議規則第36条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、意見書案第1号につきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

次に、意見書案第1号について討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

○22番（永井千年君）

それでは、地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の延長に対する意見書に対して、賛成討論を行います。

この法律は、17年度から21年度までの5年間の時限立法で、この法律の附帯決議の中で、我が国は全国どこでも地震が発生し得る地震国であることから、強化地域以外の地域も含めて1年以内に必要な措置を講ずることや、地震防災対策の推進に当たっては、具体的な数値目標の設定とその達成状況の把握・評価・公表が適切にされ、必要に応じて対策の見直しを行うことを決議しています。

例えば、市の消防予算を見ますと、15年から21年度の計画は7億9,400万円に対して、実績は4億4,800万円と60.5%にとどまっています。全体として、予算措置や対策は大規模地震に対する備えとしては極めて不十分と言わざるを得ません。

したがって、強化地域における国の財政措置を定めるこの法律の延長は当然であり、賛成であります。単なる延長にとどまっているのではなく、開発行為に対する実効ある防災上の規制、住民への情報伝達や避難方法の見直し、耐震診断や補強工事に対する補助の対象や率の拡大、地震や津波の観測研究体制の強化、そして被災者の住宅・店舗再建への公的支援の拡大など、充実を図っていかなければならない多くの課題が残っています。期間延長に当たって、これらの点をぜひ強化・充実されるよう指摘をして、私の賛成討論といたします。

○議長（加賀 博君）

他に賛成討論ございますか。

[発言する者なし]

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

次に、意見書案第1号を採決いたします。

意見書案第1号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

ありがとうございました。

起立全員であります。よって、意見書案第1号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### ◎日程第3・議案第49号（討論・採決）

#### ○議長（加賀 博君）

次に、日程第3・議案第49号：愛西市下水道事業受益者負担金及び分担金条例の制定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、11番・真野和久議員、どうぞ。

#### ○11番（真野和久君）

それでは、議案第49号：愛西市下水道事業受益者負担金及び分担金条例の制定、及び議案第50号：愛西市下水道事業区域外流入分担金条例の制定について、あわせて反対討論を行います。

今回の下水道の受益者負担金及び分担金の制定の条例についてであります。そもそも今回提出されているこの愛西市の下水道事業、ひいては日光川下流域下水道計画の根本問題をまず指摘しなければなりません。

3月議会でも利用料金が定められました。その中でも、利用料1立方メートル当たり150円は県下でも2番目、愛知県の市では一番高い利用料になってしまいました。それでも採算がとれない、まさに市民や市にとって大きな負担を抱える大型公共事業の問題が浮き彫りになりました。日本共産党は、これまでも公共下水道についてはコミュニティープラントや、あるいは合併浄化槽などをあわせて推進し、早期にできるだけ安く整備することを求めてまいりましたが、この下水道計画そのものの見直しの必要性がますます明らかになってきております。

2点目として、分担金・負担金のあり方の問題であります。この分担金・負担金のあり方の問題として、市の今回の公共下水道は、生活排水と雨水を分けた分流方式をとっています。利用料においても、上水道使用料に従っています。その点を考えれば、今回のような分担金・負担金を宅地面積の規模に従った方式で計算をすること自身が合理的ではないというふうに考えています。むしろ、上水道などと同じような加入分担金等の制度をとるべきではないでしょうか。

3点目として、そもそもこの負担金の市民への負担の大きさの問題です。この負担金によって建設費の一部を少しでも回収をしたいというのが市の考えであります。そもそも委員会の質問の中でも、明確にこの基準があるわけではないことがわかりました。また、負担金や分担金の負担そのものが供用開始時期と重なっていますので、各家庭は今後、供用開始において宅

内の配管などの改修も重なり、大変負担が大きくなってまいります。そうした点で言うと、接続率を上げる観点からも、こうした負担金の導入は好ましくないのではないかとこのように考えます。

弥富市では、負担金制度そのものをとらないことが明らかになっています。そうした点からも、今回のこの負担金・分担金の始点・起点については改めて再検討すべきであり、今回の条例案については反対をいたします。以上です。

**○議長（加賀 博君）**

次に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

**○6番（吉川三津子君）**

議案第49号：愛西市下水道事業受益者負担金及び分担金条例の制定について、反対の立場で討論いたします。

私は、合併浄化槽を使つての汚水処理が人口減の社会に対応できる一番ふさわしい方法であると考えています。人口が減っても少人数で過大な施設を維持させねばならないような事態には陥らず、いつも人口に見合った下水道の仕組みが維持されるからです。性能も大変すぐれており、農業集落排水や公共下水に劣らないと言われていています。しかし、農業集落排水や公共下水道事業が始まってしまっている以上、議員として今後、市の財政や市民の皆さんの負担のことを考え、工夫していかなければならないと考えています。

愛西市下水道事業は、平成44年の完成までに流域下水道分担金と市公共下水道事業総事業費で、利息を含め約369億円の支出が見込まれています。そのうち市が負担するのは255億円、国からの補助金は97億円、受益者負担が17億円となっていますが、国の補助金も確約されているわけではなく、合併浄化槽を設置しないと家が建てられないという法の縛りもあり、公共下水道への接続率を上げるのは大変困難であり、受益者負担金の確保も年々厳しくなっていくことが予測されます。

また、たくさんのエネルギーを使い、CO<sub>2</sub>を発生させて製造した使用可能な合併浄化槽を廃棄することは、地球温暖化対策において大変問題であり、CO<sub>2</sub>削減に積極的に取り組まねばならない行政として、どのような方針を示されていかれるのかも課題です。さらに、接続世帯数が確保できなければ維持管理費に影響し、下水道料金が大変高いものになるか、一般財源から繰り入れなければ維持できない状況が予測されます。

こうした多大な課題がありながらその対策が示されず、6月議会に下水道関係で二つの条例と一般会計、下水道特別会計の補正予算が計上されました。私は、いま一度立ちどまり、将来的な見通しをしっかりと立て、この事業を見直さなければならぬと考えておりますので、この議案に反対といたします。

**○議長（加賀 博君）**

他に反対討論ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第49号を採決いたします。

議案第49号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

ありがとうございました。

起立多数であります。よって、議案第49号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議案第50号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第4・議案第50号：愛西市下水道事業区域外流入分担金条例の制定についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第50号を採決いたします。

議案第50号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

ありがとうございました。

起立多数であります。よって、議案第50号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・議案第51号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第5・議案第51号：海部地区休日診療所組合規約の変更についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

通告に従い、27番・宮本和子議員、どうぞ。

### ○27番（宮本和子君）

議案第51号：海部地区休日診療所組合規約の変更についての賛成討論を行います。

今回、津島医師会、海部医師会が協力して急病診療所の内科、小児科の平日夜間診療が開設されることは、住民に大変喜ばれることです。海南病院の夜間の救急外来は、急な発熱などで大勢の人が診察に来ていて、しっかり待たされて大変だということを聞いております。また、津島市民病院は医師の確保ができて、夜間診療も行うことができるということです。急病診療所での平日の夜間診療が始まれば、長い時間待たなくても早目に診察してもらえることになります。今後、医師会の要望に応じて設備の充実をして、応急処置ができるようにすべきです。

以上申し上げて、討論といたします。

### ○議長（加賀 博君）

他に賛成討論ございませんか。

[発言する者なし]

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第51号を採決いたします。

議案第51号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第51号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第52号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第6・議案第52号：平成21年度愛西市一般会計補正予算（第2号）についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、25番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○25番（加藤敏彦君）

議案第52号：平成21年度愛西市一般会計補正予算（第2号）について反対討論を行います。

この補正予算は、3月の一般会計予算が骨格予算でありましたので、それを受けての予算で、4月に行われました市長選挙を受けて、八木市長の公約を反映した予算となっております。内容として、巡回バスコースの見直しに伴う予算、市民に防災情報を提供する携帯電話一斉通信システムの導入、公立保育園の耐震審査を行う予算、妊婦健康診査を7回から14回にふやす予算などが計上されております。しかし、3月の一般会計予算の討論でも日本共産党議員団が述べておりますが、総合斎苑事業について、式場の併設は市民の多数の賛成がありません。過大な斎苑建設は見直すべきであります。

新給食センターの建設については、老朽化した学校給食佐屋センターに立田センターを統合して建設する内容、また給食センターは、地産地消を生かせる自校方式を目標として進めるべきであります。そして、建てかえに必要な佐屋センターに立田センターを統合する計画には賛成できません。そして、PFI的手法の導入にしても、給食は学校教育の一部であり、直接市が責任を持って進めるべき事業であると考えます。

また、道路事業についても、企業誘致のための西條地区での道路新設改良の予算を計上されておりますが、それよりも優先すべきは地元企業の振興のための事業であると考えます。

以上の理由により、議案第52号には反対をいたします。

○議長（加賀 博君）

次に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

議案第52号：愛西市一般会計補正予算（第2号）について、反対の立場で討論いたします。

市長が当選され、マニフェストが取り入れられた補正予算であり、公立保育園の耐震調査などが盛り込まれ、前進した部分も多く見られます。しかし、道路整備及び下水道事業特別会計への繰り越しなど、いろいろな課題を感じておりますが、特に総合斎苑並びに学校給食センター建設計画について、少し意見を述べさせていただきます。

総合斎苑問題においては、平成19年9月議会で指摘したように、市は農振法の手続を簡素化するために額縁道路をつくったという疑義を今も私は持ち続けており、法を犯して進めたことは無効であるとする地方自治法にも違反することでもありますので、私はこの計画を進めることに賛成はできません。

また、総合斎苑建設検討委員会及び特別委員会を傍聴したところ、おとぎができれば困るとか、来てくださった方にお茶を出せるスペースが必要とか、市内でも告别式のやり方がまちまちであることもわかりました。また、1日に2世帯しか使えないことも議題に上がっており、こうしたことから、セレモニーホールはあらゆるニーズに対応する民間ホールに任せるべきだと再認識したところであり、セレモニーホールは市が行うべき事業ではなく、過大な総合斎苑計画に賛成することはできません。

また、学校給食においても、今回一般質問でも質問させていただきましたが、食の安全、つまり添加剤の使用や農薬残留などのことですが、愛西市の給食にこれほど加工食品が入り込んでいることに驚き、課題を感じているところであります。学校給食法では、施設及び設備に要する費用と、学校給食の運営に要する経費は市の負担とすることになっていますが、市が負担すべき人件費カットにより、カット野菜や加工食品がふえることになり、その結果、食の安全の問題と保護者負担である食材費のアップをもたらしているということも、今回の一般質問でわかりました。

合併した自治体では、給食センターの老朽化をきっかけに自校方式に戻したり、地産地消を進めたり、手づくり給食を推進したりしています。市当局は、地産地消を学校給食で進めるとしても、その量はわずかで、農家に与えるメリットは少ないからセンター方式を進めると答弁

されましたが、地産地消は売買金額で評価するのではなく、これをきっかけに子供たちと農家をつなげたり、人と人のつながりをつくっていくまちづくり効果や、愛西市の農業をアピールする効果も得られると私は考えております。給食のあり方についてはさらに議論すべきことでもありますので、私はこの議案に対して反対といたします。

○議長（加賀 博君）

他に反対討論ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

最初に、7番・榎本雅夫議員、どうぞ。

○7番（榎本雅夫君）

議案第52号：平成21年度愛西市一般会計補正予算について、賛成の立場から討論いたします。

当初予算が骨格予算でありましたが、補正予算について市長は招集あいさつ、施政方針の中で肉づけ予算として編成したと述べられました。限られた財源でいかに効率的な財政運営をしていくかを検討され、今、実施しなければならない事業などに取り組む予算編成であると思います。

補正予算額5億8,656万7,000円の主な事業を見ますと、2款総務費では巡回バスコースの見直しに伴う案内表、時刻表、そして車両の変更や庁舎間便の新設などについては、より市民への密着を期待するものであります。

3款民生費では、福祉電話の拡充ということで、緊急通報システム用電話機20台の購入が計上されております。ひとり暮らしの高齢者が安心して生活できる取り組みであると期待するものでございます。

児童福祉費では、ちびっこ広場の整備工事において、老朽化した遊具の取りかえや子供たちの安全確保のための公立保育園の耐震診断に578万5,000円を計上され、安心・安全な対策の取り組みが実施されます。

4款衛生費では、妊婦健康診査の拡大が図られることで、少子化が進む今日において、安心して子供を産むことができる環境が整ったことを評価するものであります。

10款教育費においても、主なものでは給食センターの建設など大事な事業であります。今後、市民の要望や愛西市の活性化につながる施策を念頭に置いて、厳しい財源状況ではありますが、市民サービスの向上に努力していただきますよう要望し、賛成といたします。

○議長（加賀 博君）

次に、5番・日永貴章議員、どうぞ。

○5番（日永貴章君）

平成21年度愛西市一般会計補正予算（第2号）について、賛成の立場で討論させていただきます。

このたびの補正予算につきましては、4月に行われました市長選挙におきまして、市長が掲げておられましたマニフェストに沿って計上された予算であり、骨格予算に肉づけをされた平

成21年度の本予算であります。

マニフェストに掲げられました保育園の耐震化、妊産婦健康診査の公費負担の拡大、新給食センター建設に向けた取り組み、勝幡駅前整備事業、総合斎苑事業などの継続など、各事業において早期の実現に向けた取り組みが今補正予算に計上されております。これら多くの事業は市民にとって重要な事業であり、今後計画を進める上においても、市民を第一に考え、協議・検討されていくことを望みます。

しかしながら、当初予算の折にも述べさせていただきましたが、まだまだ景気の低迷は続いており、今後さらに財政が厳しくなることは予想され、予算執行には慎重には慎重を期していただきたいと思っております。

市民感覚を持ち続けることは当然ではございますが、行政として将来に責任の持てる行政運営を行っていただきたいと要望いたしまして、賛成討論とさせていただきます。

○議長（加賀 博君）

他に賛成討論ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第52号を採決いたします。

議案第52号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第52号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・議案第53号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第7・議案第53号：平成21年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第53号を採決いたします。

議案第53号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕



起立全員であります。よって、議案第53号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第54号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第8・議案第54号：平成21年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第54号を採決いたします。

議案第54号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第54号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・議案第55号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第9・議案第55号：平成21年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第55号を採決いたします。

議案第55号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第55号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・同意第1号（採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第10・同意第1号：愛西市副市長の選任についてを議題といたします。

なお、この件につきましては、山田信行君の一身上に関する案件でございますので、一時退席をお願いいたします。

〔副市長・山田信行君 退場〕

同意第1号につきましては、人事案件でございますので、討論は省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決定いたしました。

次に、同意第1号を採決いたします。

同意第1号を同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、同意第1号は同意することに決定いたしました。

山田信行君の退場を解きます。

〔副市長・山田信行君 入場〕

それでは、山田信行君にお伝えいたします。

ただいまの同意第1号は、同意することに決定いたしました。

ここで、山田信行君よりごあいさつをいただきます。

○副市長（山田信行君）

ただいまは副市長選任の議案につきまして、不肖、私の御同意を賜り、身に余る光栄と厚くお礼を申し上げます。

この4年間の務めを土台といたしまして、引き続き微力ではございますが、八木市長の補佐役として誠心誠意、精いっぱい努力をさせていただき所存でございます。どうか従来同様、御支援・御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます、お礼のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（加賀 博君）

先ほどの「起立多数」を「起立全員」に訂正させていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・同意第2号（採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第11・同意第2号：愛西市監査委員の選任についてを議題といたします。

同意第2号につきましては、人事案件でございますので、討論は省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決定いたしました。

次に、同意第2号を採決いたします。

同意第2号を同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、同意第2号は同意することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・同意第3号（採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第12・同意第3号：愛西市公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

同意第3号につきましては、人事案件でございますので、討論は省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決定いたしました。

次に、同意第3号を採決いたします。

同意第3号を同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、同意第3号は同意することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・同意第4号及び日程第14・同意第5号（採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第13・同意第4号、日程第14・同意第5号の愛西市教育委員会委員の任命についてを一括議題といたします。

なお、この件につきましては、五富利清彦君の一身上に関する案件が含まれておりますので、一時退席をお願いいたします。

〔教育長・五富利清彦君 退場〕

同意第4号、同意第5号につきましては、人事案件でございますので、討論は省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決定いたしました。

次に、同意第4号、同意第5号を採決いたします。

採決は個々に行います。

同意第4号を同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、同意第4号は同意することに決定いたしました。

次に、同意第5号を同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、同意第5号は同意することに決定いたしました。  
五富利清彦君の退場を解きます。

〔教育長・五富利清彦君 入場〕

それでは、五富利清彦君にお伝えいたします。  
ただいま同意第5号は、同意することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・陳情第1号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第15・陳情第1号：住民の暮らしを守り、公共サービスの充実、格差の是正、働くルールの確立、平和な世界の実現などを求める陳情についてを議題とし、討論を行います。
通告に従い、まず賛成討論の発言を許します。
22番・永井千年議員、どうぞ。

○22番（永井千年君）

住民の暮らしを守り、公共サービスの充実、格差の是正、働くルールの確立、平和な世界の実現などを求める陳情についての賛成討論を行います。

本陳情は、愛知県の労働組合の連合体である愛知県労働組合総連合、ハローワークや裁判所、税務署員などの国家公務員や自治体で働く労働組合の共闘会議、そして自治体で働く労働組合の連合の3団体から出されています。住民の暮らしを守ること、公共サービスの充実なくして、自治体や公務職場で働く労働者の幸せもないとして活動している。そして、毎年行われている自治体キャラバンの中心的な団体の一つであります。

陳情内容は、住民の暮らしを守り、安全・安心の公共サービスの充実、最低賃金の引き上げ、公契約における賃金労働条件の改善、均等待遇の実現、労働法制の改悪反対、子供たちに行き届いた教育を、憲法を生かし住民の暮らしを守る行政の推進の大きく五つに分かれ、国への要望15項目、市への要望18項目の多岐にわたっていますが、どれも実現を目指さなければならない切実な要望事項ばかりで、すべての要望事項に賛成できます。

中でも市への要望では、市内事業所への非正規派遣切り、リストラを行わないよう要請すること。住民サービスの向上のための必要な人員の確保、安易な民営化・民間委託は行わない。市が直接雇用する臨時職員の最低賃金を1,000円以上にすることや、正職員との均等待遇、職場からサービス残業、偽装請負、違法派遣を一掃すること。そして、30人学級の実現や教育予算の増額、平和についての啓発予算の確保など、市民の暮らしを守ろうと思えば、当然市がやらなければならないことばかりであり、まず市役所から変わらなければならないと思います。

先ほどの委員長報告の中でも、一つ一つは受けとめていかなければならないが、多岐にわたるので焦点が定まらず、すべてをまとめて決することは困難などという理由で反対されたことが委員長報告で報告されましたが、陳情は個々の要望について、今すぐやれとか、21年度でとか、すぐ予算措置せよとかを求めているわけではありません。ですから、全部はできないとか、

21年度はできない、あるいは時期尚早などということを理由にして反対されるのではなくて、今後この方向で改善していくことに賛成かどうかを基準としてお考えいただいて、ぜひ賛成していただくよう議員の皆さんにお願いをして、私の賛成討論といたします。

○議長（加賀 博君）

他に賛成討論ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、次に反対討論の発言を許します。

24番・中村文子議員、どうぞ。

○24番（中村文子君）

陳情第1号：住民の暮らしを守り、公共サービスの充実、格差の是正、働くルールの確立、平和な世界の実現などを求める陳情について、反対の立場から討論させていただきます。

本陳情は、要望などが非常に多岐にわたり記載されております。一つ一つは意見としてきちんと受けとめなければならぬものであると思います。

しかしながら、陳情書として焦点がつかみにくく、まとまりがないため、すべての陳情内容についてまとめて決することは困難と考えるので、反対とさせていただきます。

○議長（加賀 博君）

他に反対討論ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、陳情第1号を採決いたします。

陳情第1号の趣旨に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立少数であります。よって、陳情第1号は不採択と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・陳情第2号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第16・陳情第2号：乳幼児のヒブワクチン予防接種に関する陳情についてを議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

通告に従い、最初に27番・宮本和子議員、どうぞ。

○27番（宮本和子君）

乳幼児のヒブワクチン予防接種に関する陳情についての賛成討論を行います。

ヒブは、脳や脊髄を覆っている髄膜に入って、髄膜炎を起こすことがあります。特に2歳児未満にかかりやすく、年600人ほどがかかり、そのうち約25人が死亡し、約125人が寝たきり、けいれん、難聴、発育遅滞など後遺症が残る乳幼児には怖い病気です。現在、アジア、アフリカを含む100カ国以上でヒブワクチンが導入をされ、WHOの推奨によりまして90カ国以上で定期接種になっています。

アメリカでは1987年にワクチンが認可されて以来、ヒブ感染症の罹患率は100分の1に減少され、イギリスでも1998年には5歳未満人口の10万人当たり0.6人まで減少したと報告をされています。日本では2007年1月にメーカーの承認申請から4年近くが経過し、ようやく正式に承認をされ、さらに2年の歳月を費やして、2008年12月に販売が開始されました。

ヒブワクチンは、任意接種のために全額自己負担となっております。病院により異なりますが、4回接種ですので、2万8,000円から3万6,000円ほどかかることとなります。鹿児島市、宮崎市、東京都品川区など、その費用の一部を助成する自治体も増加しております。生後3ヵ月から5歳未満を対象に1回2,000円から3,000円を補助しております。

愛西市としても、定期予防接種化するまでの当面は、接種率を高めるためにも予防接種費用の公費助成する制度をぜひ創設し、子供が病気にかからない、乳幼児がヒブの感染症にかからないようにぜひしていただきたいとお願い申し上げまして、賛成討論といたします。

○議長（加賀 博君）

次に、7番・榎本雅夫議員、どうぞ。

○7番（榎本雅夫君）

陳情第2号：乳幼児のヒブワクチン予防接種に関する陳情について、賛成の立場から討論いたします。

ヒブによって細菌性髄膜炎などを発症し、特に抵抗力を持たない乳幼児が命の危険にさらされているのが我が国の現状であります。

世界保健機構は、1988年に乳幼児へのヒブワクチンの定期接種を推奨する声明を発表し、米国では87年にヒブワクチンが認可され、その後、ヒブ感染症罹患率は100分の1に減少しました。どの国も定期接種を行うことで、ヒブによる髄膜炎を劇的に減少させています。

ヒブワクチン後進国の日本では、現在、予防接種を受けるかどうかは各家庭の判断であります。標準的な費用は1回当たり7,000円から8,000円で、合計4回で約3万円に上ります。子供たちの命を守るには早急な対策が必要であるとし、公明党の太田代表は6月3日、厚生労働省で舛添厚労相と会い、ヒブワクチンの定期接種化を求める要望書を手渡しました。費用が高額なため、接種費用に対する公費助成を行う自治体がふえてきております。東京都議会公明党の推進で、中央区、品川区、渋谷区、荒川区、昭島市では、接種1回につき3,000円から4,000円の助成をしております。しかし、全国的にはまだ実施されておられません。

よって、国に対し、ヒブワクチンの定期接種化を求めることに賛成をいたします。

○議長（加賀 博君）

他に賛成討論ございませんか。

[発言する者なし]

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、陳情第2号を採決いたします。

陳情第2号の趣旨に賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、陳情第2号は採択と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第17・陳情第3号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第17・陳情第3号：乳幼児の肺炎球菌ワクチンに関する陳情についてを議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

通告に従い、最初に25番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○25番（加藤敏彦君）

陳情第3号：乳幼児の肺炎球菌ワクチンに関する陳情について賛成討論を行います。

細菌性髄膜炎による患者が年間1,000人に上ると言われ、そのうち肺炎球菌による患者は約2割強と言われます。特に肺炎球菌による死亡率が10%から15%、後遺症を起こす割合も10%から20%と高く、予防による対策が早急に求められております。肺炎球菌については、ワクチンが承認審査段階にあり、早期承認と予防接種化が子供たちを健康に育てていく上で必要となっております。

本議会がこの陳情を採択し、国に対して意見書を提出していくことを強く求めまして、賛成討論といたします。以上です。

○議長（加賀 博君）

次に、7番・榎本雅夫議員、どうぞ。

○7番（榎本雅夫君）

陳情第3号：乳幼児の肺炎球菌ワクチンに関する陳情について、賛成の立場で討論いたします。

細菌性髄膜炎は、ヒブや肺炎球菌などの細菌が引き起こす髄膜炎で、国内では年間約1,000人の子供たちが自然感染で発症しております。肺炎球菌ワクチンは、世界80カ国以上で承認され、定期接種され、効果を上げております。子供の命を守るため、国に対し、肺炎球菌ワクチンの早期承認と定期予防接種化を求めることに賛成をいたします。

○議長（加賀 博君）

他に賛成討論ございませんか。

[発言する者なし]

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、陳情第3号を採決いたします。

陳情第3号の趣旨に賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、陳情第3号は採択と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## ◎日程第18・選挙第6号

### ○議長（加賀 博君）

次に、日程第18・選挙第6号：愛西市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

選出いただきますのは、委員4名、補充員4名であります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りをいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、お手元の名簿（案）にありますように、選挙管理委員に岩間多恵子氏、伊藤仁氏、横井治吉氏、山岸敏則氏の4名。選挙管理委員補充員に、清水清治氏、平野庄一氏、安藤知男氏、後藤幹夫氏の4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名をいたしました選挙管理委員4名、並びに選挙管理委員補充員4名を当選人と定めることに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、選挙管理委員に岩間多恵子氏、伊藤仁氏、横井治吉氏、山岸敏則氏の4名。選挙管理委員補充員に、清水清治氏、平野庄一氏、安藤知男氏、後藤幹夫氏の4名を当選人と決定いたしました。

ただいま選挙管理委員及び補充員に当選されました方々には、文書をもって会議規則第31条第2項の規定による当選の告知をいたします。

ここでお諮りいたします。本日配付の日程は終わっておりますが、採択されました陳情に関する意見書案が残されております。日程の追加が必要であるため、議会運営委員会を開催していただき、御協議をいただきたいと思っておりますので、暫時休憩をしたいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]



御異議なしと認めます。それでは、暫時休憩といたします。

午前11時10分 休憩

午前11時23分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

ただいま休憩中に、意見書案第2号：ヒブワクチンの早期定期予防接種化を求める意見書について、意見書案第3号：肺炎球菌ワクチンの早期承認と定期予防接種化を求める意見書についてが提出されましたので、直ちに議会運営委員会が開催されました。その結果を議会運営委員長より報告をしていただきます。

○議会運営委員長（太田芳郎君）

議会運営委員会の報告をいたします。

休憩中に意見書案2件が提出されましたため、議会運営委員会を開催し、御協議をいただきました結果、お手元に配付の意見書案第2号と意見書案第3号を追加日程として本日御審議願うことに決定をいたしました。

以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎追加日程第1・意見書案第2号（提案説明・質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、追加日程第1・意見書案第2号：ヒブワクチンの早期定期予防接種化を求める意見書についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○21番（大宮吉満君）

意見書案第2号、平成21年6月23日、愛西市議会議長・加賀博殿、文教福祉委員会委員長・大宮吉満であります。

ヒブワクチンの早期定期予防接種化を求める意見書について。

ヒブワクチンの早期定期予防接種化を求める意見書を愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

ヒブワクチンの早期定期予防接種化を求める意見書（案）であります。

内容説明とさせていただきます。

ヒブワクチンの早期定期予防接種化を求める意見書案の内容につきましては、ヒブによる細菌性髄膜炎は非常に予後の悪い疾患であり、早期診断が大変難しい疾病であります。迅速な治療が施されても3%から5%の患児が死亡しており、生存した場合でも脳と神経に重大な損傷を生じ、後遺症を引き起こしています。

ヒブによる細菌性髄膜炎はワクチン接種で予防することができます。ヒブワクチンは、世界90カ国以上で定期予防接種されており、発症率が大幅に減少されております。しかし、日本ではまだ定期予防接種化されていないので、速やかに細菌性髄膜炎を予防接種法による定期接種

対象疾患に位置づけることを要望するものでございます。平成21年6月23日、愛知県愛西市議会。提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、経済財政政策担当大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣あてでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（加賀 博君）

次に、意見書案第2号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎追加日程第2・意見書案第3号（提案説明・質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、追加日程第2・意見書案第3号：肺炎球菌ワクチンの早期承認と定期予防接種化を求める意見書についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○21番（大宮吉満君）

意見書案第3号、平成21年6月23日、愛西市議会議長・加賀博殿、文教福祉委員会委員長・大宮吉満であります。

肺炎球菌ワクチンの早期承認と定期予防接種化を求める意見書について。

肺炎球菌ワクチンの早期承認と定期予防接種化を求める意見書を愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出するものであります。

肺炎球菌ワクチンの早期承認と定期予防接種化を求める意見書（案）。

これも内容説明をして説明とかえさせていただきます。

肺炎球菌ワクチンの早期承認と定期予防接種化を求める意見書案の内容につきましては、肺炎球菌による細菌性髄膜炎は非常に予後の悪い疾患であり、早期診断が大変難しい疾病であります。迅速な治療が施されても10%から15%の患児が死亡しており、生存した場合でも脳と神経に重大な損傷を生じ、後遺症を引き起こしています。

肺炎球菌による細菌性髄膜炎はワクチン接種で予防することができます。肺炎球菌ワクチンは、世界80カ国以上で承認され、米国やオーストラリア等で定期予防接種されており、発症率が大幅に減少されております。しかし、日本ではまだ乳幼児に使用できる肺炎球菌ワクチンは現在治験を終え、承認審査段階にあるので、肺炎球菌ワクチンの早期薬事法承認のための手だてを講じることなどを要望するものでございます。平成21年6月23日、愛知県愛西市議会。提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、経済財政政策担当大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣あてでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（加賀 博君）

次に、意見書案第3号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎追加日程第3・委員会付託の省略について

○議長（加賀 博君）

次に、追加日程第3・委員会付託の省略についてを議題といたします。

ただいま議題となりました意見書案第2号と意見書案第3号につきましては、本日が本定例会の最終日でございますので、会議規則第36条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、意見書案第2号と意見書案第3号につきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### ◎追加日程第4・意見書案第2号（討論・採決）

#### ○議長（加賀 博君）

次に、追加日程第4・意見書案第2号：ヒブワクチンの早期定期予防接種化を求める意見書についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、意見書案第2号を採決いたします。

意見書案第2号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、意見書案第2号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎追加日程第5・意見書案第3号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、追加日程第5・意見書案第3号：肺炎球菌ワクチンの早期承認と定期予防接種化を求める意見書についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、意見書案第3号を採決いたします。

意見書案第3号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、意見書案第3号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**○議長（加賀 博君）**

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

閉会の前に市長から発言を求められておりますので、許可いたします。

**○市長（八木忠男君）**

閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

6月2日から本日まで22日間、長きにわたり一般会計補正予算初め多くの案件、それぞれ慎重に御審議をいただき、御決定をいただきましてありがとうございました。御指摘をいただきました点につきましては、今後の事務事業を進める中で、十二分に留意をして進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

来月に入りますと、蓮見の会が7月12日、そして、21日には消防のレンジャーの激励会、そして25、26日が天王祭、8月1日には佐屋の方で、納涼まつり、8月8日には立田・八開さん、そして9日には佐織と。8月30日は防災訓練など多くの行事を計画しております。また議員各位におかれましても、夏本番に向けまして大変暑くなってまいります。お体に御留意をいただいで、御出席いただけたら幸いです。

最後になりましたけれども、今後も一層財政厳しい折、事業を進めていく中でも、御指摘をいただきましたように、費用対効果など十二分に留意をして進めてまいりたいと思っておりますので、御支援・御協力を賜りますようお願いをして、閉会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（加賀 博君）**

これにて平成21年6月愛西市議会定例会を閉会といたします。

午前11時34分 閉会

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

愛西市議会  
議長

加賀博

会議録署名議員  
第16番議員

後藤和巳

会議録署名議員  
第17番議員

堀田清